

所沢市地域防災計画 修正箇所一覧

【総則・予防対策編】

ページ	修正後	修正前（現行）																								
総則・予防-31	<p style="text-align: center;">所沢市災害対策本部の組織体系</p> <p style="text-align: center;">所沢市災害対策本部の組織体系</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>本部長</td> <td>市長</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">上下水道災害対応本部</td> </tr> <tr> <td>副本部長</td> <td>副市長、教育長、上下水道事業管理者</td> <td>本部長</td> <td>上下水道事業管理者</td> </tr> <tr> <td>本部長付</td> <td>危機管理監</td> <td>副本部長</td> <td>上下水道局長</td> </tr> <tr> <td>本部員</td> <td>秘書監、各部局長、会計管理者</td> <td>本部員</td> <td>総務課長 窓口サービス課長 給水管理課長 下水道維持課長</td> </tr> </table> <p>本部事務局：危機管理室、秘書室の職員、経営企画部その他の指名職員</p> <p>市支部：まちづくりセンターの職員、指名職員 指定緊急避難場所担当員 指名職員</p> <p>本部連絡員：各部の指名職員</p> <p>経営企画部、総務部、財務部、市民部、福祉部、こども未来部、健康推進部、環境クリーン部、産業経済部、街づくり計画部、建設部、出納室、市民医療センター、議会事務局、教育委員会、下水道局</p>	本部長	市長	上下水道災害対応本部		副本部長	副市長、教育長、上下水道事業管理者	本部長	上下水道事業管理者	本部長付	危機管理監	副本部長	上下水道局長	本部員	秘書監、各部局長、会計管理者	本部員	総務課長 窓口サービス課長 給水管理課長 下水道維持課長	<p style="text-align: center;">所沢市災害対策本部の組織体系</p> <p style="text-align: center;">所沢市災害対策本部の組織体系</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>本部長</td> <td>市長</td> </tr> <tr> <td>副本部長</td> <td>副市長、教育長、上下水道事業管理者</td> </tr> <tr> <td>本部長付</td> <td>危機管理監</td> </tr> <tr> <td>本部員</td> <td>秘書監、各部局長、会計管理者</td> </tr> </table> <p>本部事務局：危機管理室、秘書室の職員、経営企画部その他の指名職員</p> <p>市支部：まちづくりセンターの職員、指名職員 指定緊急避難場所担当員 指名職員</p> <p>本部連絡員：各部の指名職員</p> <p>経営企画部、総務部、財務部、市民部、福祉部、こども未来部、健康推進部、環境クリーン部、産業経済部、街づくり計画部、建設部、出納室、市民医療センター、議会事務局、教育委員会、下水道局</p>	本部長	市長	副本部長	副市長、教育長、上下水道事業管理者	本部長付	危機管理監	本部員	秘書監、各部局長、会計管理者
本部長	市長	上下水道災害対応本部																								
副本部長	副市長、教育長、上下水道事業管理者	本部長	上下水道事業管理者																							
本部長付	危機管理監	副本部長	上下水道局長																							
本部員	秘書監、各部局長、会計管理者	本部員	総務課長 窓口サービス課長 給水管理課長 下水道維持課長																							
本部長	市長																									
副本部長	副市長、教育長、上下水道事業管理者																									
本部長付	危機管理監																									
本部員	秘書監、各部局長、会計管理者																									

<p>総則・予防－31</p>	<p>所沢市災害対策本部の構成と機能・職務</p> <table border="1" data-bbox="504 327 1187 762"> <tr> <td data-bbox="504 327 683 422">本部連絡員</td> <td data-bbox="683 327 1187 422">本部員の命を受け、本部事務局及び部内各課との連絡調整を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 422 683 566"><u>上下水道災害対応本部</u></td> <td data-bbox="683 422 1187 566"><u>飲料水及び生活用水の確保、応急給水、上下水道施設の応急復旧等を行う。災害対策本部と常に連携し、情報共有を図る。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 566 683 762">支 部</td> <td data-bbox="683 566 1187 762">各まちづくりセンターに設置し、まちづくりセンター所管区域内の情報収集、自主防災会、自治会・町内会との連絡調整、避難所運営支援等を行う。</td> </tr> </table>	本部連絡員	本部員の命を受け、本部事務局及び部内各課との連絡調整を行う。	<u>上下水道災害対応本部</u>	<u>飲料水及び生活用水の確保、応急給水、上下水道施設の応急復旧等を行う。災害対策本部と常に連携し、情報共有を図る。</u>	支 部	各まちづくりセンターに設置し、まちづくりセンター所管区域内の情報収集、自主防災会、自治会・町内会との連絡調整、避難所運営支援等を行う。	<p>所沢市災害対策本部の構成と機能・職務</p> <table border="1" data-bbox="1227 327 1910 619"> <tr> <td data-bbox="1227 327 1406 422">本部連絡員</td> <td data-bbox="1406 327 1910 422">本部員の命を受け、本部事務局及び部内各課との連絡調整を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1227 422 1406 619">支 部</td> <td data-bbox="1406 422 1910 619">各まちづくりセンターに設置し、まちづくりセンター所管区域内の情報収集、自主防災会、自治会・町内会との連絡調整、避難所運営支援等を行う。</td> </tr> </table>	本部連絡員	本部員の命を受け、本部事務局及び部内各課との連絡調整を行う。	支 部	各まちづくりセンターに設置し、まちづくりセンター所管区域内の情報収集、自主防災会、自治会・町内会との連絡調整、避難所運営支援等を行う。
本部連絡員	本部員の命を受け、本部事務局及び部内各課との連絡調整を行う。											
<u>上下水道災害対応本部</u>	<u>飲料水及び生活用水の確保、応急給水、上下水道施設の応急復旧等を行う。災害対策本部と常に連携し、情報共有を図る。</u>											
支 部	各まちづくりセンターに設置し、まちづくりセンター所管区域内の情報収集、自主防災会、自治会・町内会との連絡調整、避難所運営支援等を行う。											
本部連絡員	本部員の命を受け、本部事務局及び部内各課との連絡調整を行う。											
支 部	各まちづくりセンターに設置し、まちづくりセンター所管区域内の情報収集、自主防災会、自治会・町内会との連絡調整、避難所運営支援等を行う。											
<p>総則・予防－35</p>	<p>表の【部名】の欄</p> <table border="1" data-bbox="667 1008 1037 1300"> <tr> <td data-bbox="667 1008 1037 1109"> <p>【部名】 (◎部長、○副部長)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1109 1037 1300"> <p>【<u>上下水道対災害応本部</u>】 ◎<u>上下水道事業管理者</u> ○<u>上下水道局長</u></p> </td> </tr> </table>	<p>【部名】 (◎部長、○副部長)</p>	<p>【<u>上下水道対災害応本部</u>】 ◎<u>上下水道事業管理者</u> ○<u>上下水道局長</u></p>	<p>表の【部名】の欄</p> <table border="1" data-bbox="1355 1008 1715 1300"> <tr> <td data-bbox="1355 1008 1715 1109"> <p>【部名】 (◎部長、○副部長)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1355 1109 1715 1300"> <p>【<u>上下水道局</u>】 ◎<u>上下水道局長</u> ○<u>上下水道局次長</u></p> </td> </tr> </table>	<p>【部名】 (◎部長、○副部長)</p>	<p>【<u>上下水道局</u>】 ◎<u>上下水道局長</u> ○<u>上下水道局次長</u></p>						
<p>【部名】 (◎部長、○副部長)</p>												
<p>【<u>上下水道対災害応本部</u>】 ◎<u>上下水道事業管理者</u> ○<u>上下水道局長</u></p>												
<p>【部名】 (◎部長、○副部長)</p>												
<p>【<u>上下水道局</u>】 ◎<u>上下水道局長</u> ○<u>上下水道局次長</u></p>												

総則・予防－64	5 廃棄物 <u>処理</u> の災害予防	5 廃棄物 <u>処理処理</u> の災害予防
総則・予防 －80～81	<p>第1 避難行動要支援者の安全対策</p> <p>1 避難行動要支援者の安全確保</p> <p>~~~~~</p> <p>(2)避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲</p> <p>~~~~~</p> <p><u>カ 上記以外で登録を希望する者(単身高齢者、妊婦、乳幼児等)</u></p>	<p>第1 避難行動要支援者の安全対策</p> <p>1 避難行動要支援者の安全確保</p> <p>~~~~~</p> <p>(2)避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲</p> <p>~~~~~</p> <p><u>カ 75歳以上の単身高齢者</u></p> <p><u>キ 上記以外で市長が特に支援が必要と認めた者</u></p>

【応急対策・復旧復興編】

ページ	修正後	修正前（現行）																
<p>応急・復旧-1</p>	<p>平時の部・室・局は、市本部設置時の部、<u>水道本部</u>、支部が所掌する事務について</p>	<p>【留意事項】中、2の2行目 平時の部・室・局は、市本部設置時の部、支部が所掌する事務について</p>																
<p>応急・復旧-17</p>	<p>【対策項目と実施担当】</p> <table border="1" data-bbox="501 568 1198 767"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>第6 上水道施設対策</td> <td><u>上下水道災害対応本部</u></td> </tr> <tr> <td>第7 下水道施設対策</td> <td><u>上下水道災害対応本部</u></td> </tr> </tbody> </table>	項目	担当	~~~~~		第6 上水道施設対策	<u>上下水道災害対応本部</u>	第7 下水道施設対策	<u>上下水道災害対応本部</u>	<p>【対策項目と実施担当】</p> <table border="1" data-bbox="1225 568 1921 767"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>第6 上水道施設対策</td> <td>上下水道局</td> </tr> <tr> <td>第7 下水道施設対策</td> <td>上下水道局</td> </tr> </tbody> </table>	項目	担当	~~~~~		第6 上水道施設対策	上下水道局	第7 下水道施設対策	上下水道局
項目	担当																	
~~~~~																		
第6 上水道施設対策	<u>上下水道災害対応本部</u>																	
第7 下水道施設対策	<u>上下水道災害対応本部</u>																	
項目	担当																	
~~~~~																		
第6 上水道施設対策	上下水道局																	
第7 下水道施設対策	上下水道局																	
<p>応急・復旧-50</p>	<p>1 主要駅周辺による一時待機場所の確保</p> <p>~~~~~</p> <table border="1" data-bbox="501 962 1198 1161"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>最寄駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>所沢駅3階通路</td> <td>所沢駅</td> </tr> <tr> <td>長者久保公園</td> <td>所沢駅</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	最寄駅	~~~~~		所沢駅3階通路	所沢駅	長者久保公園	所沢駅	<p>1 主要駅周辺による一時待機場所の確保</p> <p>~~~~~</p> <table border="1" data-bbox="1225 962 1921 1161"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>最寄駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>所沢駅3階通路</td> <td>所沢駅</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	最寄駅	~~~~~		所沢駅3階通路	所沢駅		
施設名	最寄駅																	
~~~~~																		
所沢駅3階通路	所沢駅																	
長者久保公園	所沢駅																	
施設名	最寄駅																	
~~~~~																		
所沢駅3階通路	所沢駅																	

応急・復旧－51	<p>2 主要駅周辺における一時滞在施設の開設</p> <p>~~~~~</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>最寄駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所沢市民体育館</td> <td><u>所沢駅</u>、航空公園駅、新所沢駅</td> </tr> </tbody> </table> <p>~~~~~</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>最寄駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西武バス研修所</td> <td>所沢駅</td> </tr> <tr> <td><u>所沢パークホテル</u></td> <td><u>所沢駅</u></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	最寄駅	所沢市民体育館	<u>所沢駅</u> 、航空公園駅、新所沢駅	施設名	最寄駅	西武バス研修所	所沢駅	<u>所沢パークホテル</u>	<u>所沢駅</u>	<p>2 主要駅周辺における一時滞在施設の開設</p> <p>~~~~~</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>最寄駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所沢市民体育館</td> <td>航空公園駅、新所沢駅</td> </tr> </tbody> </table> <p>~~~~~</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>最寄駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西武バス研修所</td> <td>所沢駅</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	最寄駅	所沢市民体育館	航空公園駅、新所沢駅	施設名	最寄駅	西武バス研修所	所沢駅
施設名	最寄駅																			
所沢市民体育館	<u>所沢駅</u> 、航空公園駅、新所沢駅																			
施設名	最寄駅																			
西武バス研修所	所沢駅																			
<u>所沢パークホテル</u>	<u>所沢駅</u>																			
施設名	最寄駅																			
所沢市民体育館	航空公園駅、新所沢駅																			
施設名	最寄駅																			
西武バス研修所	所沢駅																			
応急・復旧－100	<p>【対策項目と実施担当】の表について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2 土砂災害対策</td> <td><u>危機管理室</u>、<u>街づくり計画部</u>、川越県土整備事務所</td> </tr> </tbody> </table> <p>~~~~~</p>	項目	担当	第2 土砂災害対策	<u>危機管理室</u> 、 <u>街づくり計画部</u> 、川越県土整備事務所	<p>【対策項目と実施担当】の表について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2 土砂災害対策</td> <td><u>環境クリーン部</u>、川越県土整備事務所</td> </tr> </tbody> </table> <p>~~~~~</p>	項目	担当	第2 土砂災害対策	<u>環境クリーン部</u> 、川越県土整備事務所										
項目	担当																			
第2 土砂災害対策	<u>危機管理室</u> 、 <u>街づくり計画部</u> 、川越県土整備事務所																			
項目	担当																			
第2 土砂災害対策	<u>環境クリーン部</u> 、川越県土整備事務所																			

<p>応急・復旧－101</p>	<p>第2 土砂災害対策</p> <p>1 土砂災害警戒区域の警戒</p> <p>土砂災害警戒情報等が発表されたとき、市(<u>危機管理室・街づくり計画部</u>)は~~~~</p> <p>2 二次災害等の防止</p> <p>斜面の亀裂や一部崩落等が発生した場合、市(<u>危機管理室・街づくり計画部</u>)は~~~~</p>	<p>第2 土砂災害対策</p> <p>1 土砂災害警戒区域の警戒</p> <p>土砂災害警戒情報等が発表されたとき、市(<u>環境クリーン部</u>)は~~~~</p> <p>2 二次災害等の防止</p> <p>斜面の亀裂や一部崩落等が発生した場合、市(<u>環境クリーン部</u>)は~~~~</p>
------------------	---	---

【資料編・用語集】

ページ	修正後	修正前（現行）																																																												
資料編・用語集目次	<p>第11 生活支援等</p> <p>5 被災届出証明書<u>交付申請書</u></p>	<p>第11 生活支援等</p> <p>5 被災届出証明書</p>																																																												
資料編-4	<p>3 所沢市防災会議委員名簿</p> <p style="text-align: right;">(令和6年3月末現在)</p>	<p>3 所沢市防災会議委員名簿</p> <p style="text-align: right;">(令和5年3月15日現在)</p>																																																												
資料編-5	<p>3 所沢市防災会議委員名簿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">区分</th> <th style="width: 70%;">選出区分(機関名)</th> <th style="width: 20%;">職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>～～</td> <td>(一社)埼玉県エルピーガス協会所沢支部)</td> <td>支部長</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>45</td> <td>～～</td> <td>所沢市自治連合会</td> <td><u>監事</u></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>48</td> <td>～～</td> <td>所沢市男女共同参画審議会</td> <td><u>委員</u></td> </tr> <tr> <td>49</td> <td>～～</td> <td>(一社)所沢市薬剤師会</td> <td>会長</td> </tr> </tbody> </table>		区分	選出区分(機関名)	職名	~~~~~				41	～～	(一社)埼玉県エルピーガス協会所沢支部)	支部長	~~~~~				45	～～	所沢市自治連合会	<u>監事</u>	~~~~~				48	～～	所沢市男女共同参画審議会	<u>委員</u>	49	～～	(一社)所沢市薬剤師会	会長	<p>3 所沢市防災会議委員名簿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">区分</th> <th style="width: 70%;">選出区分(機関名)</th> <th style="width: 20%;">職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>～～</td> <td>(一社)埼玉県LPガス協会所沢支部)</td> <td>支部長</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>45</td> <td>～～</td> <td>所沢市自治連合会</td> <td><u>副会長</u></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>48</td> <td>～～</td> <td>所沢市男女共同参画審議会</td> <td><u>副会長</u></td> </tr> </tbody> </table>		区分	選出区分(機関名)	職名	~~~~~				41	～～	(一社)埼玉県LPガス協会所沢支部)	支部長	~~~~~				45	～～	所沢市自治連合会	<u>副会長</u>	~~~~~				48	～～	所沢市男女共同参画審議会	<u>副会長</u>
	区分	選出区分(機関名)	職名																																																											
~~~~~																																																														
41	～～	(一社)埼玉県エルピーガス協会所沢支部)	支部長																																																											
~~~~~																																																														
45	～～	所沢市自治連合会	<u>監事</u>																																																											
~~~~~																																																														
48	～～	所沢市男女共同参画審議会	<u>委員</u>																																																											
49	～～	(一社)所沢市薬剤師会	会長																																																											
	区分	選出区分(機関名)	職名																																																											
~~~~~																																																														
41	～～	(一社)埼玉県LPガス協会所沢支部)	支部長																																																											
~~~~~																																																														
45	～～	所沢市自治連合会	<u>副会長</u>																																																											
~~~~~																																																														
48	～～	所沢市男女共同参画審議会	<u>副会長</u>																																																											

<p>資料編 -18</p>	<p>所沢市災害対策本部条例 (部) 第3条 略 <u>(上下水道災害対応本部)</u> 第4条 <u>災害対策本部長は、必要と認めるときは、前条に規定する部のほか、災害対策本部に上下水道災害対応本部を置くことができる。</u> 2 <u>上下水道災害対応本部に上下水道災害対応本部長及び上下水道災害対応本部員を置き、災害対策本部長が指名する。</u> 3 <u>上下水道災害対応本部長は、上下水道対応本部の事務を掌理する。</u> (災害対策支部) 第5条 略 (現地災害対策本部) 第6条 <u>災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に現地災害対策本部を置くことができる。</u> 2 略 3 略 (その他) 第7条 略</p>	<p>所沢市災害対策本部条例 (部) 第3条 略 (災害対策支部) 第4条 略 (現地災害対策本部) 第5条 略 3 略 (その他) 第6条 略</p>
--------------------	--	--

資料編
- 19 ~
29

所沢市災害対策本部要綱

目次

第1章・第2章 略

第3章 部及び上下水道災害対応本部並びに災害対策支部

第1節 略

第2節 上下水道災害対応本部（第9条・第10条）

第3節 災害対策支部（第11条—第15条）

第4章 災害対策活動（第16条—第19条）

第5章 雑則（第20条）

附則

（趣旨）

第1条 この要綱は、所沢市災害対策本部条例（昭和38年告示第149号）第7条の規定に基づき、所沢市災害対策本部（以下「本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

第3章 部及び上下水道災害対応本部並びに災害対策支部

第1節 部

（部の運営）

第8条 略

第2節 上下水道災害対応本部

（上下水道災害対応本部の組織及び職制）

第9条 上下水道に係る災害予防及び災害応急対策の業務を実施

所沢市災害対策本部要綱

目次

第1章・第2章 略

第3章 部及び災害対策支部

第1節 略

第2節 災害対策支部（第9条—第13条）

第4章 災害対策活動（第14条—第17条）

第5章 雑則（第18条）

附則

（趣旨）

第1条 この要綱は、所沢市災害対策本部条例（昭和38年告示第149号）第6条の規定に基づき、所沢市災害対策本部（以下「本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

第3章 部及び災害対策支部

第1節 部

（部の運営）

第8条 略

させるため、別表第2の構成の欄に掲げる課の職員をもって組織し、同表の分担業務の欄に掲げる業務を分担させるものとする。

2 上下水道災害対応本部に上下水道災害対応本部長（以下「上下水道本部長」という。）及び上下水道災害対応副本部長（以下「上下水道副本部長」という。）を置き、原則として、それぞれ別表第2の上下水道本部長及び上下水道副本部長の欄に掲げる職にある者をもって充てる。

3 上下水道本部長は、本部長の命を受け、上下水道本部の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

4 上下水道副本部長は、上下水道本部長を補佐し、所属職員を指揮監督し、上下水道本部長に事故があるときは、別に定める順位により、その職務を代理する。

（上下水道災害対応本部の運営）

第10条 前条に定めるもののほか、上下水道災害対応本部の運営に関し必要な事項は、上下水道本部長が定める。

第3節 災害対策支部

（災害対策支部の設置等）

第11条 災害予防及び災害応急対策の効果的な実施を図るため、別表第3の災害対策支部名の欄に掲げる災害対策支部（以下「支部」という。）を同表の設置場所の欄に掲げる事務所に置き、その担当する区域は、同表の担当区域の欄に掲げる区域とする。

2・3 略

第2節 災害対策支部

（災害対策支部の設置等）

第9条 災害予防及び災害応急対策の効果的な実施を図るため、別表第2の災害対策支部名の欄に掲げる災害対策支部（以下「支部」という。）を同表の設置場所の欄に掲げる事務所に置き、その担当する区域は、同表の担当区域の欄に掲げる区域とする。

2・3 略

(支部の職制等)

第12条 略

(支部の所掌事務)

第13条 略

2 支部の班及び分担業務は、別表第4のとおりとする。

(災害対策支部会議)

第14条 略

(支部の運営)

第15条 略

(体制の配備基準及び活動内容等)

第16条 略

(動員計画)

第17条 職員の動員計画については、部長に充てられる者及び上
下水道本部長が、前条の体制ごとに別表第5、別表第6及び別
表第7に掲げる基準に従って定めるものとする。

2 略

(初動要員)

第18条 略

(非常参集)

第19条 略

(その他)

第20条 略

(支部の職制等)

第10条 略

(支部の所掌事務)

第11条 略

2 支部の班及び分担業務は、別表第3のとおりとする。

(災害対策支部会議)

第12条 略

(支部の運営)

第13条 略

(体制の配備基準及び活動内容等)

第14条 略

(動員計画)

第15条 職員の動員計画については、部長に充てられる者が、前
条の体制ごとに別表第4及び別表第5に掲げる基準に従って定め
るものとする。

2 略

(初動要員)

第16条 略

(非常参集)

第17条 略

(その他)

第18条 略

別表第1（第7条関係）

災害 対策 本部 の部	部の構 成	部長	副部長	分担業務
略				
教育 委員 会	教育委 員会事 務局に 属する 課 所沢図 書館 教育セ ンター 各小学 校 各中学 校	教育総 務部長	学校教 育部長 教育総 務部次 長 学校教 育部次 長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設の被災状況の情報収集及び対策に関する事。 ・指定避難所の施設管理に関する事。 ・応急教育に関する事。 ・臨時離着陸場の開設に関する事。 ・文化財の保護に関する事。 ・児童生徒の安全の確保に関する事。 ・学校給食施設及び設備の被害状況の調査及び炊き出しに関する事。

別表第1（第7条関係）

災害 対策 本部 の部	部の構 成	部長	副部長	分担業務
略				
教育 委員 会	教育委 員会事 務局に 属する 課 所沢図 書館 教育セ ンター 各小学 校 各中学 校	教育総 務部長	学校教 育部長 教育総 務部次 長 学校教 育部次 長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設の被災状況の情報収集及び対策に関する事。 ・指定避難所の施設管理に関する事。 ・応急教育に関する事。 ・臨時離着陸場の開設に関する事。 ・文化財の保護に関する事。 ・児童生徒の安全の確保に関する事。 ・学校給食施設及び設備の被害状況の調査及び炊き出しに関する事。
上下 水道 局	局に属 する課	上下水 道局長	上下水 道局次 長	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局の活動全般に関する事。 ・上下水道関係機関との連絡調整に関する事。

				<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>上下水道関係機関に対する応援要請に関すること。</u> ・ <u>上下水道の被害状況の収集に関すること。</u> ・ <u>上下水道の物品及び資機材の確保及び調達に関すること。</u> ・ <u>飲料水及び生活用水の確保に関すること。</u> ・ <u>水道施設の応急復旧に関すること。</u> ・ <u>応急給水に関すること。</u> ・ <u>下水道施設の応急復旧に関すること。</u>
--	--	--	--	--

別表第2（第9条関係）

名称	構成	上下水道本部長	上下水道副本部長	分担業務
上下水道災害対応本部	上下水道局に属する課	上下水道事業管理者	上下水道局長 上下水道局次長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道局の活動全般に関すること。 ・ 上下水道関係機関との連絡調整に関

				<p>すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道関係機関に対する応援要請に関すること。 ・上下水道の被害状況の収集に関すること。 ・上下水道の物品及び資機材の確保及び調達に関すること。 ・飲料水及び生活用水の確保に関すること。 ・水道施設の応急復旧に関すること。 ・応急給水に関すること。 ・下水道施設の応急復旧に関すること。
--	--	--	--	---

別表第3（第11条関係）

災害対策支部の設置場所及び担当区域

略

別表第4（第13条関係）

災害対策支部の班及び分担業務

略

別表第5（第17条関係）

職員（上下水道災害対応本部職員を除く。）の動員基準（地震発生時）

災害対策本部の部	部の構成	初動要員	情報収集体制	警戒体制		非常体制
				第1配備	第2配備	
略						略
福祉部	部に属する課 地域福祉センター	9	—	部長（相当職を含む。） 次長（相当職を含む。） 課長（相当職を含む。） 課長が必要と認める人員	同左	

別表第2（第9条関係）

災害対策支部の設置場所及び担当区域

略

別表第3（第11条関係）

災害対策支部の班及び分担業務

略

別表第4（第15条関係）

職員の動員基準（地震発生時）

災害対策本部の部	部の構成	初動要員	情報収集体制	警戒体制		非常体制
				第1配備	第2配備	
略						略
福祉部	部に属する課 地域福祉センター	9	—	部長（相当職を含む。） 次長（相当職を含む。） 課長（相当職を含む。） 課に属する機関及び施設（老人福祉センター及び老人憩の家	同左 課に属する機関及び施設 （老人福祉センター及び老人憩の家 に限	

略					
産業 経済 部	部に 属す る課 農業 委員 会事 務局	2	—	部長（相当職を含む。） 次長（相当職を含む。） 課長（相当職を含む。） 課長が必要と認める 人員 事務局長 事務局次長	同左 事務局次 長が必要 と求める 人員

				を除く。）の長 課長並びに課に属す る機関及び施設（老 人福祉センター及び 老人憩の家を除 く。）の長が必要と 認める人員	る。）の 長 課長並び に課に属 する機関 及び施設 が必要と 認める人 員
略					
産業 経済 部	部に 属す る課 農業 委員 会事 務局	2	—	部長（相当職を含む。） 次長（相当職を含む。） 課長（相当職を含む。） 課に属する機関及び 施設の長 課長並びに課に属す る機関及び施設の長 が必要と認める人員 事務局長 事務局次長	同左 事務局次 長が必要 と求める 人員

略					
教育 委員 会	教育 委員 会 事務局 に属 する 課 所沢 図書 館 教育 セン ター 各小 学校 各中 学校	5	—	部長（相当職を含 む。） 次長（相当職を含 む。） 課長（相当職を含 む。） 課に属する機関及び 施設（埋蔵文化財調 査センター及び視聴 覚センターを除 く。）の長 課長並びに課に属す る機関及び施設（埋 蔵文化財調査センタ ー及び視聴覚センタ ーを除く。）の長が 必要と認める人員	同左 課に属す る機関及 び施設 （埋蔵文 化財調査 センター 及び視聴 覚センタ ーに限 る。）の 長 課長並び に課に属 する機関 及び施設 が必要と 認める人 員

備考 略

略					
教育 委員 会	教育 委員 会 局 に属 する 課 所沢 図書 館 教育 セン ター 各小 学校 各中 学校	5	—	部長（相当職を含 む。） 次長（相当職を含 む。） 課長（相当職を含 む。） 課に属する機関及び 施設（埋蔵文化財調 査センター及び視聴 覚センターを除 く。）の長 課長並びに課に属す る機関及び施設（埋 蔵文化財調査センタ ー及び視聴覚センタ ーを除く。）の長が 必要と認める人員	同左 課に属す る機関及 び施設 （埋蔵文 化財調査 センター 及び視聴 覚センタ ーに限 る。）の 長 課長並び に課に属 する機関 及び施設 が必要と 認める人 員
上下 水道 局	局に 属す る課	—	—	部長（相当職を含 む。） 次長（相当職を含	上下水道 局に属す る全職員

				<u>む。)</u> <u>課長（相当職を含まむ。)</u> <u>課に属する機関及び施設の長</u> <u>課長並びに課に属する機関及び施設の長が必要と認める人員</u> <u>上下水道事業管理者が必要と認める人員</u>	
--	--	--	--	--	--

備考 略

別表第6（第17条関係）

上下水道災害対応本部職員の動員基準（地震発生時）

名称	構成	初動要員	情報収集体制	警戒体制		非常体制
				第1配備	第2配備	
上下水道災害対応本部	上下水道局に属する課	—	—	上下水道事業管理者 局長（相当職を含む。） 次長（相当職を含む。）	上下水道局に属する全職員	上下水道局に属する全職員

	<table border="1" data-bbox="421 228 1249 762"> <tr> <td data-bbox="421 228 510 762"></td> <td data-bbox="510 228 600 762"></td> <td data-bbox="600 228 689 762"></td> <td data-bbox="689 228 779 762"></td> <td data-bbox="779 228 969 762"> 課長（相当職を含む。） 課に属する機関及び施設の長 課長並びに課に属する機関及び施設の長が必要と認める人員 </td> <td data-bbox="969 228 1160 762"></td> <td data-bbox="1160 228 1249 762"></td> </tr> </table> <p data-bbox="392 770 1249 850">備考 この表の警戒体制の欄に掲げる職は、上下水道局における職とする。</p> <p data-bbox="392 866 728 898"><u>別表第7（第17条関係）</u></p> <p data-bbox="421 914 1108 946">職員の動員基準（その他の災害（風水害当）発生時）</p> <p data-bbox="392 962 515 994">備考 略</p> <p data-bbox="481 1010 571 1042">附 則</p> <p data-bbox="421 1058 1048 1090">この要綱は、令和6年6月20日から施行する。</p>					課長（相当職を含む。） 課に属する機関及び施設の長 課長並びに課に属する機関及び施設の長が必要と認める人員			<p data-bbox="1272 866 1608 898"><u>別表第5（第15条関係）</u></p> <p data-bbox="1301 914 1989 946">職員の動員基準（その他の災害（風水害当）発生時）</p> <p data-bbox="1272 962 1395 994">備考 略</p>
				課長（相当職を含む。） 課に属する機関及び施設の長 課長並びに課に属する機関及び施設の長が必要と認める人員					
資料編 -30、3 1	<p data-bbox="392 1106 779 1137">所沢市災害対策本部運営要領</p> <p data-bbox="409 1249 1081 1281">（部及び上下水道災害対応本部の運営に必要な事項）</p> <p data-bbox="392 1297 1249 1329">第2条 要綱第8条及び第10条に定める部の運営に必要な事項</p>	<p data-bbox="1272 1106 1659 1137">所沢市災害対策本部運営要領</p> <p data-bbox="1290 1249 1615 1281">（部の運営に必要な事項）</p> <p data-bbox="1272 1297 2134 1329">第2条 要綱第8条に定める部の運営に必要な事項は、次のとお</p>							

<p>は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>部及び上下水道対応本部</u>の災害応急対策の業務活動に必要な組織の編成</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) その他部長<u>及び上下水道災害対応本部長</u>が必要と認める事項</p> <p>第3条 要綱第16条の規定による執るべき体制及び配備については、危機管理監が、副市長の指示を受け、市長の承認を得て行うものとする。</p> <p>(部長<u>及び上下水道対応本部長</u>の職務代理者の順位)</p> <p>第9条 要綱第7条第4項及び第9条第4項に定める部長<u>及び上下水道災害対応本部長</u>の職務を代理する職の順位は、別に定める。</p> <p>(災害対策支部支部長職務代理者の順位)</p> <p>第10条 要綱第12条第3項に定める災害対策支部支部長を代理する災害対策支部副支部長及び同条第4項に定める災害対策支部班長の順位は、同条第1項の規定に基づき市長が指名する際に定める。</p> <p>(動員計画の整備)</p> <p>第11条 要綱第17条第1項に定める職員動員計画には、配備する職員の人数及び連絡方法についても明らかにしておくものとする。</p>	<p>りとする。</p> <p>(1) 部の災害応急対策の業務活動に必要な組織の編成</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) その他部長が必要と認める事項</p> <p>第3条 要綱第14条の規定による執るべき体制及び配備については、危機管理監が、副市長の指示を受け、市長の承認を得て行うものとする。</p> <p>(部長職務代理者の順位)</p> <p>第9条 要綱第7条第4項に定める部長の職務を代理する職の順位は、別に定める。</p> <p>(災害対策支部支部長職務代理者の順位)</p> <p>第10条 要綱第10条第3項に定める災害対策支部支部長を代理する災害対策支部副支部長及び同条第4項に定める災害対策支部班長の順位は、同条第1項の規定に基づき市長が指名する際に定める。</p> <p>(動員計画の整備)</p> <p>第11条 要綱第15条第1項に定める職員動員計画には、配備する職員の人数及び連絡方法についても明らかにしておくものとする。</p>
--	--

<p>資料編 -51</p>	<p>第4 応援協力 1 災害時応援協定一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>協定の名称</th> <th>締結年月日</th> <th>締結先</th> <th>締結内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>112</td> <td>~~~~~</td> <td>~~~~~</td> <td>~~~~~</td> <td>~~~~~</td> </tr> <tr> <td>113</td> <td>災害時における福祉避難所施設利用に関する協定</td> <td>令和5年7月20日</td> <td>社会福祉法人藤の実会 ぶらす</td> <td>避難所における混雑状況の発信</td> </tr> <tr> <td>114</td> <td>帰宅困難者の連携協力に関する協定</td> <td>令和5年11月1日</td> <td>有限会社アトム開発</td> <td>大規模な地震等の際、公共交通機関が運行停止等による帰宅困難者に対して、一時滞在施設などの提供</td> </tr> <tr> <td>115</td> <td>災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定</td> <td>令和6年3月27日</td> <td>佐川急便株式会社</td> <td>災害時の支援物資の受入及び配送協力</td> </tr> </tbody> </table>	No.	協定の名称	締結年月日	締結先	締結内容	112	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~	113	災害時における福祉避難所施設利用に関する協定	令和5年7月20日	社会福祉法人藤の実会 ぶらす	避難所における混雑状況の発信	114	帰宅困難者の連携協力に関する協定	令和5年11月1日	有限会社アトム開発	大規模な地震等の際、公共交通機関が運行停止等による帰宅困難者に対して、一時滞在施設などの提供	115	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定	令和6年3月27日	佐川急便株式会社	災害時の支援物資の受入及び配送協力	<p>第4 応援協力 1 災害時応援協定一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>協定の名称</th> <th>締結年月日</th> <th>締結先</th> <th>締結内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>112</td> <td>~~~~~</td> <td>~~~~~</td> <td>~~~~~</td> <td>~~~~~</td> </tr> </tbody> </table>	No.	協定の名称	締結年月日	締結先	締結内容	112	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
No.	協定の名称	締結年月日	締結先	締結内容																																	
112	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~																																	
113	災害時における福祉避難所施設利用に関する協定	令和5年7月20日	社会福祉法人藤の実会 ぶらす	避難所における混雑状況の発信																																	
114	帰宅困難者の連携協力に関する協定	令和5年11月1日	有限会社アトム開発	大規模な地震等の際、公共交通機関が運行停止等による帰宅困難者に対して、一時滞在施設などの提供																																	
115	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定	令和6年3月27日	佐川急便株式会社	災害時の支援物資の受入及び配送協力																																	
No.	協定の名称	締結年月日	締結先	締結内容																																	
112	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~																																	
<p>資料編 -52</p>	<p>災害派遣手当等の額に関する条例 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令(平成25年政令第122号)第4条の5の規定により災害対策基本法施行令第19条の規定の例によることとされる条例で定める<u>特定新型インフルエンザ等対策派遣手当の額は、</u></p>	<p>災害派遣手当等の額に関する条例 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令(平成25年政令第122号)第10条の規定により災害対策基本法施行令第19条の規定の例によることとされる条例で定める<u>新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の額は、</u></p>																																			

<p>資料編 -66</p>	<p>第8避難場所等 1指定緊急避難場所・指定避難場所一覧のうち、松井地区の「<u>下安松中新井会館</u>」については、土砂災害の対象世帯が転居したことから、実質的に避難所として位置付ける必要がなくなったため、一覧から削除する。</p>	
<p>資料編 -76</p>	<p>3 緊急遮断弁付受水槽設置場所の「全量」の欄、4 耐震性貯水槽設置場所の「容量」の欄、5 補水施設の「容量」の欄の単位 <u>m³</u></p>	<p>3 緊急遮断弁付受水槽設置場所の「全量」の欄、4耐震性貯水槽設置場所の「容量」の欄、5補水施設の「容量」の欄の単位 <u>m²</u></p>
<p>資料編 -84</p>	<p>表の“救助の種類”のうち”実費弁償“の欄の”費用の限度額“について 検査技師 <u>16,600 円以内</u></p>	<p>表の“救助の種類”のうち”実費弁償“の欄の”費用の限度額“について 検査技師 <u>16,600 百円以内</u></p>
<p>資料編 -89</p>	<p>5 被災届出書 <u>被災届出証明書交付申請書</u> (以下、申請書の書式内容を変更)</p>	<p>5 被災届出書 <u>被災届出書</u> ~~~~~</p>

資料編 -107	2浸水想定区域・土砂災害警戒区域にかかる要配慮者利用施設一覧 -福祉部担当施設-高齢者施設地域密着型通所介護のうち、「アイリスリハビリトレーニングセンター所沢」については廃止となったため、一覧から削除する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>浸水</th> <th>土砂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">高齢者施設 地域密着型通所介護</td> </tr> <tr> <td>アイリスリハビリトレーニングセンター所沢</td> <td>御幸町 5-8</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">~~~~~</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	浸水	土砂	高齢者施設 地域密着型通所介護				アイリスリハビリトレーニングセンター所沢	御幸町 5-8	●		~~~~~																																											
施設名	所在地	浸水	土砂																																																							
高齢者施設 地域密着型通所介護																																																										
アイリスリハビリトレーニングセンター所沢	御幸町 5-8	●																																																								
~~~~~																																																										
資料編 -110	<b>福祉部担当施設</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>浸水</th> <th>土砂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">高齢者施設 特定施設入居者生活介護</td> </tr> <tr> <td>プランシエール所沢</td> <td>御幸町 5-15</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス狭山ヶ丘</td> <td>神米金 505-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">高齢者施設 地域密着型特定施設入居者生活介護</td> </tr> <tr> <td>飛鳥野の森</td> <td>神米金 505-1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	浸水	土砂	高齢者施設 特定施設入居者生活介護				プランシエール所沢	御幸町 5-15	●		~~~~~				ケアハウス狭山ヶ丘	神米金 505-1			高齢者施設 地域密着型特定施設入居者生活介護				飛鳥野の森	神米金 505-1			<b>福祉部担当施設</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>浸水</th> <th>土砂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">高齢者施設 地域密着型特定施設入居者生活介護</td> </tr> <tr> <td>プランシエール所沢</td> <td>御幸町 5-15</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>飛鳥野の森</td> <td>神米金 505-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">~~~~~</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス狭山ヶ丘</td> <td>神米金 505-1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	浸水	土砂	高齢者施設 地域密着型特定施設入居者生活介護				プランシエール所沢	御幸町 5-15	●		~~~~~				飛鳥野の森	神米金 505-1			~~~~~				ケアハウス狭山ヶ丘	神米金 505-1		
施設名	所在地	浸水	土砂																																																							
高齢者施設 特定施設入居者生活介護																																																										
プランシエール所沢	御幸町 5-15	●																																																								
~~~~~																																																										
ケアハウス狭山ヶ丘	神米金 505-1																																																									
高齢者施設 地域密着型特定施設入居者生活介護																																																										
飛鳥野の森	神米金 505-1																																																									
施設名	所在地	浸水	土砂																																																							
高齢者施設 地域密着型特定施設入居者生活介護																																																										
プランシエール所沢	御幸町 5-15	●																																																								
~~~~~																																																										
飛鳥野の森	神米金 505-1																																																									
~~~~~																																																										
ケアハウス狭山ヶ丘	神米金 505-1																																																									
資料編 -111	こども未来部担当施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>浸水</th> <th>土砂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">認可保育施設 保育所</td> </tr> <tr> <td>吾妻保育園</td> <td>久米2217</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">~~~~~</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	浸水	土砂	認可保育施設 保育所				吾妻保育園	久米2217	●		~~~~~				こども未来部担当施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>浸水</th> <th>土砂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">認可保育施設 保育所</td> </tr> <tr> <td>吾妻保育園</td> <td>久米2217</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">~~~~~</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	浸水	土砂	認可保育施設 保育所				吾妻保育園	久米2217			~~~~~																											
施設名	所在地	浸水	土砂																																																							
認可保育施設 保育所																																																										
吾妻保育園	久米2217	●																																																								
~~~~~																																																										
施設名	所在地	浸水	土砂																																																							
認可保育施設 保育所																																																										
吾妻保育園	久米2217																																																									
~~~~~																																																										

資料編
-113

施設名	所在地	浸水	土砂
新所沢清和病院保育室	神米金 141-3		

~~~~~

|                   |           |   |  |
|-------------------|-----------|---|--|
| なのはな保育園           | 中富 1865-1 |   |  |
| 認可外保育施設等          |           |   |  |
| ポーニング所沢事業所事業所内託児室 | 松郷 151-30 | ● |  |

| 施設名        | 所在地       | 浸水 | 土砂 |
|------------|-----------|----|----|
| 新所沢清和病院保育室 | 神米金 141-3 |    |    |

~~~~~

なのはな保育園	中富 1865-1		
ポーニング所沢事業所事業所内託児室	松郷 151-30	●	